

別紙1

1 環境保全活動に関する方針等

品質・環境理念

化学薬品事業部及びLCP事業部は、従業員全員が製品及び仕様の品質、自己の能力に誇りと満足が得られる企業活動を健全かつ公正に行えるよう継続的改善を図るとともに、すべての事業活動における環境負荷の低減に取り組み、地域と地球環境の保全と向上を目指します。

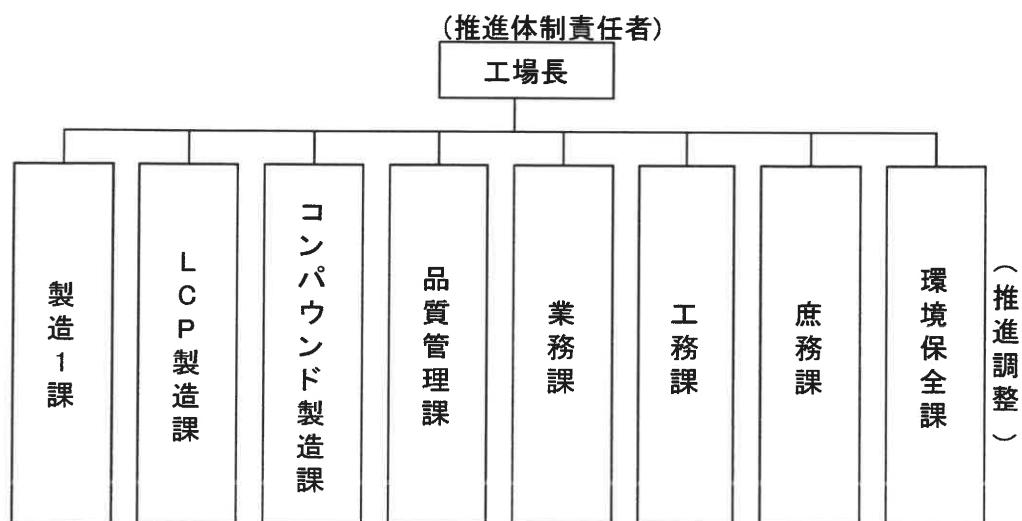
品質・環境方針

- 顧客のニーズに適う商品とサービスを提供するため、並びに環境保全活動を推進するため、事業運営にISO9001、ISO14001に沿ったマネジメントシステムを構築し、運用します。
- 社会的責任を果たすとともに、企業倫理と法令遵守の強化・推進を図り、国際的なルールに適う、透明かつ公正な企業活動を行います。
- 事業拠点である地域社会とは、環境保護を基本として、協調的、共生的発展を心がけます。
- 顧客の課題に取り組むとともに、新しい課題に挑戦し、創意工夫と研究開発により、安心・安全で環境負荷の少ない製品、プロセスの開発に努め、新しい価値を提供します。
- 差別の無い安全で衛生的な職場作りを図るとともに、社員お互いを、また顧客、取引先を尊重します。
- 環境に関する法規制及び当事業部が定めた自己規制を遵守するとともに事業活動に伴い環境に影響を与える「原料・資材や廃棄物の再利用」「省資源・省エネルギー」「排出物の削減」「環境負荷物質及び有害物質の削減」などの項目に関して継続的に改善し、汚染の予防に努めます。
- パフォーマンスの向上のため、目的、目標を設定し、リスクを認識した上で改善活動を推進するとともに、定期監査の結果などにより見直しを行い、教育を通して、当事業部で働く全ての人々の仕事の品質や環境保全に関する意識の向上に努めます。

(目標・計画等の公表の方法についても記載すること)

計画や取り組み結果については、当社ホームページにより公表します。

1-2 環境保全活動に関する組織体制



環境保全報告書 別紙2
2 環境保全活動の実施状況等

項目	取組結果	今後の取組計画
エネルギー対策 (地球温暖化対策)	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートリークの早期発見、増し締めを継続実施 ・トラブル診断を実施し、不良トラップを更新、改良継続実施 ・蒸気ラインの保温の徹底 ・購入電力量平成17年度比56.2%減（生産調整の為大幅減） ・特定物質排出量(CO2換算) 平成17年度比67.5%減（生産調整の為大幅減） ・照明をLEDに変更→1台 	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートリークの早期発見、増し締めを継続実施 ・蒸気ラインの保温の徹底 ・ノンプロンタイプ機器への更新 ・経年劣化機器更新時、高効率機器の採用 ・生産量の増加、生産設備能力の増強に係わらず、特定物質排出量(CO2換算)を平成17年度比15.0%減を維持する ・工場内照明を随時LED灯に更新
地域社会への参画	<ul style="list-style-type: none"> ・事業場周辺の清掃活動→23回実施 ・猪名川河川敷清掃活動→1回実施 ・事業所周辺の違反広告物除去活動実施なし ・使用済み切手の収集による海外支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業場周辺の清掃活動の実施(計画：月2回以上実施) ・猪名川河川敷清掃活動の実施(計画：年1回以上実施) ・事業所周辺の違反広告物除去活動の実施(計画：年1回以上実施) ・使用済み切手の収集による海外支援を継続実施
廃棄物対策	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物処理業者との契約書、マニフェストの適正管理実施 ・電子マニフェストでの運用100% ・産業廃棄物処分業者監査9件 ・2023年度産業廃棄物原単位(排出量/生産量)0.10671 ・産業廃棄物の一部を再資源化（2023年度実績17.4%） ・ゴミ減量化・再資源化推進宣言事業所への登録(伊丹市) 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約書・マニフェストを適正に管理する ・電子マニフェストの使用率100%を維持する ・産業廃棄物処理業者の監査を行う ・廃棄物の分別・処理を適正に行う ・処分方法の見直し、リサイクル先の開拓検討 ・排出量の把握・削減を図る ・目標：産業廃棄物全体の15%を再資源化
化学物質対策	<ul style="list-style-type: none"> ・化学物質の漏洩事故はなかった ・PCBの保管が適正であった ・PCBの適正処理を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・化学物質の漏洩事故防止 ・化学物質の適正な管理
環境汚染の対策	<ul style="list-style-type: none"> ・化学物質の漏洩に応じたための訓練実施 ・ボイラ排ガスの定期測定→外部委託業者による分析を年1回以上実施 ・廃水分析→pH,TOC,DO等について社内で毎日分析、外部委託業者による分析を1回/週を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・化学物質の漏洩、火災に対応するための訓練実施の継続 ・ボイラ排ガスの定期測定→外部委託業者による分析を年1回以上を継続して実施 ・廃水分析→pH,TOC,DO等について社内で毎日分析、外部委託業者による分析を1回/週を継続して実施